

十島村地域防災計画 地震災害対策編



令和3年2月 改正

十 島 村

目次

第1部 総則	1
第1章 計画の目的等	3
第2章 防災関係機関の業務の大綱	7
第3章 住民及び事業所の基本的責務	13
第4章 村の地域特性及び地震災害特性	14
第5章 災害の想定	15
第6章 南海トラフ地震防災対策の推進	35
第2部 震災予防	45
第1章 地震災害に強い施設等の整備	47
第1節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	47
第2節 防災構造化の推進	51
第3節 建築物災害の防災対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進)	54
第4節 公共施設の災害防止対策の推進	56
第5節 地震防災緊急事業の五箇年計画の推進	56
第6節 地震防災研究の推進	57
第2章 迅速かつ円滑な震災応急対策への備え	58
第1節 防災組織の整備	58
第2節 通信・広報体制の整備計画	60
第3節 地震観測体制の整備	60
第4節 消防体制の整備	61
第5節 避難体制の整備	61
第6節 救助・救急体制の整備	61
第7節 交通確保体制の整備	61
第8節 輸送体制の整備	61
第9節 医療体制の整備	61
第10節 その他の震災応急対策事前措置体制の整備	61
第3章 住民の防災意識の啓発及び活動の促進	66
第1節 防災知識の普及啓発	66
第2節 防災訓練の実施	66
第3節 自主防災組織の育成	66
第4節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	66
第5節 防災ボランティアの育成	66
第6節 要配慮者の安全確保	66
第3部 震災応急対策計画	68
第1章 活動体制の確立	70
第1節 応急活動体制	70
第2節 情報伝達体制	80
第3節 災害救助法の適用及び運用	80

第4節	広域応援体制	80
第5節	自衛隊の災害派遣	80
第6節	技術者・技能者及び労働者の確保	80
第7節	ボランティアとの連携等	80
第8節	災害警備体制	80
第2章	初動期の応急対策	81
第1節	緊急地震速報(警報)、各種地震に関する情報の収集・伝達	81
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	85
第3節	広報	88
第4節	水防・土砂災害等の防止対策	88
第5節	消防活動	88
第6節	危険物の保安対策	88
第7節	避難の勧告・指示、誘導	88
第8節	救助・救急	94
第9節	交通確保・規制	94
第10節	緊急輸送	94
第11節	緊急医療	94
第12節	要配慮者への緊急支援	94
第3章	事態安定期の応急対策	95
第1節	避難所の運営	95
第2節	食料の供給	95
第3節	給水	95
第4節	生活必需品の給与	95
第5節	保健対策	95
第6節	感染症予防対策	95
第7節	動物保護対策	96
第8節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	96
第9節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	96
第10節	住宅の供給確保	96
第11節	文教対策	98
第12節	義援物資等の取扱い	98
第13節	農林水産業災害の応急対策	99
第4章	社会基盤の応急対策	100
第1節	電力施設の応急対策	100
第2節	液化石油ガス施設の応急対策	100
第3節	上水道施設の応急対策	100
第4節	電気通信施設の応急対策	100
第5節	道路等公共施設の応急対策	100
第4部	震災復旧・復興	102
第1章	公共土木施設等の災害復旧	104

第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	104
第2節	激甚災害の指定	104
第2章	被災者の災害復旧・復興支援	105
第1節	被災者の生活確保	105
第2節	被災者への融資措置	105

